

指定管理者の指定に係る議案の概要一覧表

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の 方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
127	・佐伯市子どもデイサービスセンター「宝島」	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 県南福社会 ・所在地 佐伯市中江町4番35号 ・代表者 理事長 小野格重	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 2,042,000 円】 期間内の総合計 【 6,200,000 円】	障がい福祉課
128	・佐伯市佐伯児童館	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 10,717,000 円】 期間内の総合計 【 32,581,000 円】	こども福祉課
129	・佐伯市弥生児童館 ・佐伯市弥生地域子育て支援センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 子ども未来ネット ・所在地 佐伯市弥生大字上小倉1201番地1 ・代表者 理事長 河合睦夫	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 15,207,000 円】 期間内の総合計 【 46,233,000 円】	こども福祉課
130	・佐伯市蒲江児童館	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 10,509,000 円】 期間内の総合計 【 31,951,000 円】	こども福祉課
131	・さいき元気っ子クラブ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 さいき元気っ子クラブ運営委員会 ・所在地 佐伯市城下西町2番22号 ・代表者 会長 甲斐和子	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 3,713,000 円】 期間内の総合計 【 11,289,000 円】	こども福祉課
132	・にじの丘児童クラブ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 にじの丘児童クラブ運営委員会 ・所在地 佐伯市長島町3丁目16番17号 ・代表者 会長 木原建樹	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 4,165,000 円】 期間内の総合計 【 12,663,000 円】	こども福祉課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
133	・切畑児童クラブ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 子ども未来ネット 弥生 ・所在地 佐伯市弥生大字上小倉1201番地1 ・代表者 理事長 河合睦夫	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 4,152,000 円】 期間内の総合計 【 12,624,000 円】	こども福祉課
134	・佐伯市老人デイサービスセンターB型「中川園」 ・佐伯市老人デイサービスセンターE型「水明園」 ・佐伯市老人短期入所施設「悠久園」	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 双樹会 ・所在地 佐伯市大字池田1699番地7 ・代表者 理事長 長門和子	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
135	・佐伯市上浦地域福祉センター ・佐伯市上浦浅海井デイサービスセンター ・佐伯市上浦浅海井生活支援ハウス ・佐伯市上浦ふれあいプラザ ・佐伯市上浦児童館	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 22,400,000 円】 期間内の総合計 【 68,068,000 円】	社会福祉課 高齢者福祉課 こども福祉課
136	・佐伯市上浦蒲戸デイサービスセンター ・佐伯市上浦蒲戸生活支援ハウス	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 8,599,000 円】 期間内の総合計 【 26,115,000 円】	高齢者福祉課
137	・佐伯市弥生老人デイサービスセンター ・佐伯市弥生生活支援ハウス ・佐伯市弥生老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 13,574,000 円】 期間内の総合計 【 41,224,000 円】	高齢者福祉課
138	・佐伯市直川地域福祉センター ・佐伯市直川老人デイサービスセンター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 5,554,000 円】 期間内の総合計 【 16,866,000 円】	社会福祉課 高齢者福祉課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
139	・佐伯市宇目高齢者生活福祉センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 8,599,000 円】 期間内の総合計 【 26,115,000 円】	高齢者福祉課
140	・佐伯市鶴見高齢者生活福祉センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会医療法人 小寺会 ・所在地 佐伯市常盤東町6番30号 ・代表者 理事長 小寺隆	公募	3	申請が3団体あり、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点の最上位団体であり、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 13,574,000 円】 期間内の総合計 【 41,224,000 円】	高齢者福祉課
141	・佐伯市米水津高齢者生活福祉センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 ・所在地 佐伯市向島1丁目1番3号 ・代表者 会長 三浦政信	公募	1	1 団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 8,599,000 円】 期間内の総合計 【 26,115,000 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市東老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 東区 ・所在地 佐伯市東町27番33号 ・代表者 区長 平川善明	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市折原・石原地区高齢者ふれあいプラザ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 折原・石原地区 ・所在地 佐伯市弥生大字尺間39番地 ・代表者 地区代表者 大石幸二	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市白山地区高齢者ふれあいプラザ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 白山区 ・所在地 佐伯市弥生大字山梨子292番地 ・代表者 区長 工藤俊弘	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
142	・佐伯市小崎台地区高齢者憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 小崎台区 ・所在地 佐伯市弥生大字大坂本125番地36 ・代表者 区長 伊賀弘文	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市竹の下老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 竹ノ下区 ・所在地 佐伯市直川大字上直見1169番地 ・代表者 区長 泥谷幸一	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市はさま老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 間区 ・所在地 佐伯市直川大字下直見2821番地 ・代表者 区長 岩崎衛	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市中津留老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 直川中津留区 ・所在地 佐伯市直川大字上直見3140番地 ・代表者 区長 水久保雄二	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市江河内老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 江河内区 ・所在地 佐伯市直川大字下直見3450番地 ・代表者 区長 曾宮司好	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市葛原老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 葛原区 ・所在地 佐伯市蒲江大字葛原浦100番地2 ・代表者 区長 小嶋厚司	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
142	・佐伯市西野浦老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 西野浦地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字西野浦1103番地 ・代表者 西野浦中村区長 菅谷富士治	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市深島老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 深島区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦3247番地 ・代表者 区長 清水司	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市竹野浦河内老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 竹野浦河内地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字竹野浦河内310番地4 ・代表者 代表区長 正野愛造	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市尾浦老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 尾浦地区 ・所在地 佐伯市蒲江大字畑野浦2921番地2 ・代表者 代表区長 鳴海初五郎	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市猪串老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 猪串区 ・所在地 佐伯市蒲江大字猪串浦538番地 ・代表者 区長 井上清三	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市森崎老人憩の家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 森崎区 ・所在地 佐伯市蒲江大字森崎浦1529番地 ・代表者 区長 渡邊光義	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
142	・佐伯市屋形島ふれあいプラザ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 屋形島区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦2817番地 ・代表者 区長 後藤賢	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
142	・佐伯市蒲江東ふれあいプラザ	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 長津留区 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦3303番地19 ・代表者 区長 中野隼人	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
143	・佐伯市弥生竹峯切水高齢者活動 促進センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 大坂本1区 ・所在地 佐伯市弥生大字大坂本617番地3 ・代表者 区長 大石三郎	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
144	・佐伯市小浦高齢者コミュニティ センター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 小浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字小浦468番地 ・代表者 区長 出納茂幸	任意	—	本施設は、地区住民の健康維持及び生活文化の向上を図ることを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する自治会を指定管理者候補者として指定することが望ましいため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	高齢者福祉課
145	・佐伯市国民健康保険米水津診療 所 ・佐伯市国民健康保険大入島診療 所	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会医療法人 小寺会 ・所在地 佐伯市常盤東町6番30号 ・代表者 理事長 小寺隆	公募	1	1団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 10,527,000 円】 期間内の総合計 【 31,969,000 円】	保険年金課
146	・佐伯市国民健康保険因尾診療所 ・佐伯市本匠高齢者生活福祉セン ター	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	・団体名 社会医療法人 長門莫記念会 ・所在地 佐伯市鶴岡町1丁目11番59号 ・代表者 理事長 長門仁	公募	1	1団体のみの申請であった。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、得点(評価点の合計の平均点)が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成28年度分 【 21,136,000 円】 期間内の総合計 【 64,190,000 円】	保険年金課 高齢者福祉課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の 方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
150	・三余館	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 一般財団法人 三余館 ・所在地 佐伯市大手町1丁目2番12号 ・代表者 理事長 井上勇	任意	—	三余館は、昭和63年に旧雇用促進事業団により設置され、市が管理委託を受け(財)佐伯勤労者福祉協会（現一般財団法人三余館）を設立し、以来18年間の管理委託後、平成18年度から同財団が指定管理者として管理を行ってきた。 三余館は、市民に文化・余暇活動の場を提供する中心的施設として社会福祉の増進の責務を担っており、受講料を抑えた講座は現在36教室にのぼり、安定的な受講者数や収入を確保できているのは、現在指定管理委託をしている上記財団に負うところが大きいため、ヒアリングを行い、選定基準に基づき審査した結果、施設の管理を良好に行っていけると判断し決定をした。	平成28年度分 【 11,867,000 円】 期間内の総合計 【 60,283,000 円】	商工振興課
151	・佐伯市シルバーワークプラザ	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 公益社団法人 佐伯市シルバー人材センター ・所在地 佐伯市長島町1丁目28番2号 ・代表者 理事長 大友健太郎	任意	—	本施設は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第5条「地方公共団体は高齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるものとする。」の規定に基づき、関連する各種事業を行うことを目的として設置された施設である。同法第41条の規定に基づく指定法人は、公益社団法人佐伯市シルバー人材センターのほかにはないため、ヒアリングを行い、選定基準に基づき審査した結果、施設の管理を良好に行っていけると判断し決定をした。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	商工振興課
152	・佐伯市瀬会公園簡易宿泊施設 ・佐伯市かみうら天海展望台	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 有限会社 川元建設工業 ・所在地 佐伯市上浦大字最勝海浦3680番地 ・代表者 代表取締役 川元キミ子	公募	3	申請が3団体あり、厳正なる選定の結果、事業計画において、利用客が乏しくなる冬季の集客対策の提案など、企画力に優れており、また、地域振興に対する取組や意気込みが感じられ、施設の設置目的についても理解していることから、施設の管理を良好に行っていけると判断し、現管理者である有限会社川元建設工業に決定をした。	平成28年度分 【 500,000 円】 期間内の総合計 【 2,500,000 円】	観光課
153	・佐伯市米水津ふるさと物産館	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 米水津水産加工協同組合 ・所在地 佐伯市米水津大字色利浦1533番地7 ・代表者 代表理事 宮脇義己	任意	—	米水津ふるさと物産館は、平成8年度に、農林水産物及び加工品等の特産品を販売し、情報発信及び雇用創出の場をつくることにより、地域の活性化を図ることを目的として設置され、当該地域の干物加工事業者で組織する「米水津水産加工協同組合」に、指定管理制度移行後も引き続き管理を委託している。米水津地域の干物加工は全国屈指のブランド力を確立しており、これは同組合が品質向上やマーケティングにたゆまぬ努力を続けてきた賜物であり、レストランでも、地元ならではの新鮮な鮮魚や干物を使った料理を提供している。 同組合による経営は順調に推移しており、これまで市からの支出金は一度もなく、今後も健全な運営が図られるものと推測される。同組合に引き続き管理運営を委託することで、地域に継続的な雇用を生み、地域を活性化させ、さらには米水津(市)の水産加工品のブランド力の維持及び販路拡大に寄与することが見込まれることから、ヒアリングを行い、選定基準に基づき審査した結果、施設の管理を良好に行っていけると判断し決定をした。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	観光課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
155	・佐伯市グリーンピア大越	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大越区 ・所在地 佐伯市大字長谷667番地 ・代表者 区長 武田仁	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平・公正な視点から厳正に審査に当たった。選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し、特に「事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保することができ、かつ、サービスの向上が図られるものであること。」及び「事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。」では、高い評価を得た。この団体は現在当該施設を実質的に運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断し決定をした。	平成28年度分 【 1,500,000 円】 期間内の総合計 【 7,500,000 円】	農林水産総務課
156	・高松地区漁村センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大分県漁業協同組合 佐伯支店 ・所在地 佐伯市葛港17番1号 ・代表者 支店長 清家修	任意	—	本施設は、市の水産業を営む者及びこれに従事する者の会議、研修、各種生活改善普及活動、健康増進活動、社会体育活動等に寄与し、もって漁村地域の活性化を図るためという目的で設置された。当初よりその目的に沿った運営をするため、大分県漁業協同組合佐伯支店へ管理を委託(委託料なし)し適切に運用されている。こうしたことから、同支店に管理を委託することが、この施設の効率的・効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
156	・荒網代地区漁村センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大分県漁業協同組合佐伯支店 ・所在地 佐伯市葛港17番1号 ・代表者 支店長 清家修	任意	—	本施設は、市の水産業を営む者及びこれに従事する者の会議、研修、各種生活改善普及活動、健康増進活動、社会体育活動等に寄与し、もって漁村地域の活性化を図るためという目的で設置された。当初よりその目的に沿った運営をするため、大分県漁業協同組合佐伯支店へ管理を委託(委託料なし)し適切に運用されている。こうしたことから、同支店に管理を委託することが、この施設の効率的・効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
156	・竹ヶ谷地区健康管理増進施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大分県漁業協同組合 佐伯支店 ・所在地 佐伯市葛港17番1号 ・代表者 支店長 清家修	任意	—	本施設は、市の水産業を営む者及びこれに従事する者の会議、研修、各種生活改善普及活動、健康増進活動、社会体育活動等に寄与し、もって漁村地域の活性化を図るためという目的で設置された。当初よりその目的に沿った運営をするため、大分県漁業協同組合佐伯支店へ管理を委託(委託料なし)し適切に運用されている。こうしたことから、同支店に管理を委託することが、この施設の効率的・効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
157	・佐伯市府坂地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 府坂区 ・所在地 佐伯市大字堅田1247番地2 ・代表者 区長 染矢正明	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市岸河内地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 岸河内区 ・所在地 佐伯市大字長谷2312番地 ・代表者 区長 川野利治	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市山口地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 山口区 ・所在地 佐伯市大字青山893番地1 ・代表者 区長 後藤半蔵	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市谷川地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 谷川区 ・所在地 佐伯市大字青山1916番地1 ・代表者 区長 染矢喜久美	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市泥谷地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 泥谷区 ・所在地 佐伯市大字堅田5482番地 ・代表者 区長 野々下直樹	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市上城地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 上城区 ・所在地 佐伯市大字長谷5699番地 ・代表者 区長 竹嶋水夫	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうまいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
157	・佐伯市永野地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 永野区 ・所在地 佐伯市大字木立1934番地6 ・代表者 区長 永田音就	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市市福所地区林業集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 市福所区 ・所在地 佐伯市大字青山6724番地 ・代表者 区長 高橋正孝	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市重岡集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 重岡区 ・所在地 佐伯市宇目大字重岡331番地 ・代表者 区長 石井松男	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市小野市集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 下小野市区 ・所在地 佐伯市宇目大字小野市2966番地1 ・代表者 区長 杉山隆則	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市岩崎集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 岩崎区 ・所在地 佐伯市宇目大字千束2072番地 ・代表者 区長 軸丸憲一郎	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
157	・佐伯市河尻集会センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 河尻区 ・所在地 佐伯市宇目大字千束821番地 ・代表者 区長 河野光一	任意	—	本施設は、地域住民の生活環境整備を図り、豊かでうろのおいのある山村づくりを促進させるための交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
158	・佐伯市床木上生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 床木1区 ・所在地 佐伯市弥生大字床木2169番地 ・代表者 区長 岩崎誠	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市川中生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 尺間4区 ・所在地 佐伯市弥生大字尺間2338番地 ・代表者 区長 河合睦夫	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市西谷口生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 西谷口区 ・所在地 佐伯市弥生大字山梨子731番地 ・代表者 区長 宮脇純一	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市床木第3生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 床木3区 ・所在地 佐伯市弥生大字床木3191番地 ・代表者 区長 泥谷伸一	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市尺間生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 尺間地区 ・所在地 佐伯市弥生大字尺間60番地 ・代表者 地区会長 長澤照男	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市大坂本生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大坂本地区 ・所在地 佐伯市弥生大字大坂本1241番地 ・代表者 区長 大石孝志	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
158	・佐伯市床木第4生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 床木4区 ・所在地 佐伯市弥生大字床木226番地2 ・代表者 区長 上杉裕城	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
158	・佐伯市間越地区生活改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 間越地区 ・所在地 佐伯市米水津大字浦代浦1812番地 ・代表者 区長 嶋原隆之	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、近代化及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市元田地区多目的集会施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大坂本5区 ・所在地 佐伯市弥生大字大坂本1881番地 ・代表者 区長 荒木廣樹	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市色利地区基幹集落センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 色利浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字色利浦1308番地 ・代表者 区長 長船文哉	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市大内浦地区センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 色利浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字色利浦1308番地 ・代表者 区長 長船文哉	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市宮野浦地区センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 宮野浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字宮野浦412番地 ・代表者 区長 宮脇茂俊	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
159	・佐伯市竹野浦地区センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 竹野浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字竹野浦300番地3 ・代表者 区長 中村政志	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市田鶴音構造改善センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 浦代浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字浦代浦860番地7 ・代表者 区長 渡邊速水	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市海辺の村活性化センター	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 浦代浦区 ・所在地 佐伯市米水津大字浦代浦860番地7 ・代表者 区長 渡邊速水	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市床木2地区活動促進施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 床木2区 ・所在地 佐伯市弥生大字床木2903番地 ・代表者 区長 河野茂徳	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市稽古屋地区活動促進施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 大坂本4区 ・所在地 佐伯市弥生大字大坂本2352番地1 ・代表者 区長 泥谷義夫	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
159	・佐伯市尾岩研修施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 尾岩区 ・所在地 佐伯市弥生大字細田429番地 ・代表者 区長 田原俊秀	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
159	・佐伯市山梨子研修施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 山梨子区 ・所在地 佐伯市弥生大字山梨子1571番地 ・代表者 区長 兒玉武弘	任意	—	本施設は、地域住民の生活の合理化、健康管理及び生活環境の改善を図るという目的で設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
160	・佐伯市宇目酒利交流施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 酒利区 ・所在地 佐伯市宇目大字千束4166番地1 ・代表者 区長 古城光一	任意	—	本施設は、木の良さを直接的に体験できる施設及び地域の交流の場を目的として設置されており、地域文化の継承、地域住民のコミュニケーションの場、健康相談、各種文化教室、冠婚葬祭等住民の憩いの場として利用している。こうしたことから、地元の自治会に引き続き管理を委託することが、この施設の効率的かつ効果的な運営を行う上で最適であるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林水産総務課
161	・佐伯市深島みそ生産施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 深島婦人部 ・所在地 佐伯市蒲江大字蒲江浦3248番地1 ・代表者 部長 安部ヒサヨ	任意	—	本施設は、平成8年に深島地区の産業の育成を図る目的で設置されたものであり、地元婦人会が独自の製法でみそを製造するため利用している。これが「深島みそ」というブランドにもなっている。離島という環境から、地元の婦会に引き続き管理を委託することが、最も効果的かつ効率的な運営方法と思われるため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
162	・佐伯市間越特産品加工施設	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 間越区 ・所在地 佐伯市米水津大字浦代浦1812番地 ・代表者 区長 嶋原隆之	任意	—	本施設は、平成15年度に間越地区の維持発展を目的に、県の地域振興事業調整費事業補助金により建設された。この補助金を利用するに当たっての条件として、間越地区活性化推進協議会を設立し運営させることが付けられていたことにより、当該地区に管理運営をしてもらうことが最適と判断されるため。また、現在は地区全体の行事として、毎月（8月を除く。）第3日曜日に朝市「来だんせへ市」を開催しており、市内外からたくさんのお客さんが訪れ、地区の活性化のためにはなくてはならないものとなっているため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
163	・佐伯市宇目しいたけ団地	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 宇目しいたけ団地組合 ・所在地 佐伯市宇目大字小野市3744番地1 ・代表者 組合長 磯貝勇藏	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平・公正な視点から厳正に審査に当たった。その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し、特に「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。」では、高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
164	・佐伯市上浦水産物直売所「上浦活魚センター」	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	・団体名 梅田水産 有限会社 ・所在地 佐伯市上浦大字浅海井浦3614番地 ・代表者 代表取締役 梅田貴也	公募	2	選定においては、各委員が客観的かつ公平・公正な視点から厳正に審査に当たった。その結果、選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し、特に「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。」では、高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため。	平成28年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	水産課